

令和7年7月18日
消防局総務部職員課

職員の処分について

本日、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

1 職 員 消防局係員（30代）

2 処分の内容 停職2月

3 処分事由

当該職員は、令和7年5月14日、飲酒し酒に酔った状態で、女性の腕を掴んだことで女性の知人である男性に追われ、逃げる途中にその男性の顎を拳で殴る暴行を加えた疑いで、現行犯逮捕されたもの。

【問い合わせ先】

職員課長（永野）、人事係長（後藤）

電話 092-725-6530（内線 6530）